

第4回 阪南市留守家庭児童会指定管理者選定委員会

開催日時	令和6年7月2日（火）午後5時45分～午後6時15分
会 場	阪南市役所3階 全員協議会室
出席者	委員長 二宮 衆一（学識経験を有する者） 副委員長 森貞 孝一（教育委員会事務局職員・生涯学習部長） 委員 出口 尚暢（学識経験を有する者） 委員 畑中 美和子（保育に見識のある者） 委員 望月 美也子（放課後児童健全育成事業に見識のある者） 委員 車谷 雅子（放課後児童健全育成事業に見識のある者） 委員 松藤 隆志（放課後児童健全育成事業に見識のある者） 委員 中山 孝一（教育委員会事務局職員・生涯学習部理事）
事務局	生涯学習推進室長 矢島 建 生涯学習推進室長代理 井上 真理 生涯学習推進室長代理 秋山 秀子 生涯学習推進室主事 根来 爽乃

事務局	－開会－ －出席状況と会議の成立報告－ －資料確認－
【案件１】	指定管理者候補者の選定について
委員長	案件１について、事務局の説明を求める。
事務局	提案説明会の集計結果について報告する。 「阪南市留守家庭児童会指定管理者選定評価得点一覧表」をご覧ください。 申請者①、申請者②のそれぞれの総合点は、「阪南市留守家庭児童会指定管理者選定評価得点一覧表」のとおりである。 申請者①の総合点は、基準点である１８００点満点の６０％である１，０８０点に達していない。 申請者②の総合点は、１，１６１．３点であり、基準点を上回っており、得点割合は６４．５％である。 各選定基準別の点数を記載しているが、①から⑧の全ての選定基準において申請者②の点数が申請者①の点数を上回っている。 申請者①については、「阪南市留守家庭児童会指定管理者募集要項」の８ページの「（３）提案説明会」の記載内容を十分に把握しておらず、説明資料について準備不足であったことに加え、保育内容の詳細な説明を求める質問に対し、当該団体が力を入れている保護者支援のプログラムに力点を置いて説明したことが、基準点を下回った原因と考える。 申請者②については、基準点を上回ったものの高い評価を得たとは言えない。これは、これまでの選定委員会でも説明したとおり、今回の指定管理者の募集に当たり、留守家庭児童会の安定的な運営を図るとともに、支援員等と児童との安定的・継続的な関わりを促進するため、正規・常勤職員の支援員等を配置できるよう「阪南市留守家庭児童会指定管理者募集要項」及び「阪南市留守家庭児童会指定管理者業務仕様書」を見直したことに伴い、これまで以上に指定管理者候補者に求める基準が高くなったこと。 さらに、「阪南市留守家庭児童会指定管理者候補者選定評価表」の「評価点」について、「普通」と評価した場合に満点の５０％しか得点できないように設定したこと。

	これら2つの要因により、申請者②の総合点が伸び悩んだものと考えている。
委員長	事務局の説明に対する各委員の意見を求める。
委員	申請者①についての事務局の説明には同意するが、申請者②についての事務局の説明に対しては意見を述べたい。申請者②の提案説明は、これまでの実績を踏まえた手堅い内容で留守家庭児童会を安定的に運営できるものと安心できる。その一方、目新しい提案がなく、選定基準「④施設の効用を最大限発揮し、児童の自主性・社会性等の一層の向上が図られること」や「⑦関係機関等と連携すること」について、各委員が物足りなさを感じたことが総合点の伸び悩んだ大きな要因と考える。 申請者②が次期指定管理者に正式に決定した後、今回の評価を踏まえ、さらなる保育の質の向上に向け、事務局から指定管理者に働きかけてもらいたい。
委員長	他に質問や意見はないか。
委員	一質問・意見なし
委員長	集計結果どおり選定することで異議はないか。
委員一同	異議なし。
委員長	全委員から異議がないので、本選定委員会における選定結果は、申請者①は指定管理者候補者に選定せず、申請者②を指定管理者候補者として選定することとする。
【案件2】	今後のスケジュールについて
委員長	案件2について、事務局の説明を求める。
事務局	まずは、委員長から教育長に対して、本日の選定結果を委員名簿とともに報告する。その後、教育委員会から報告を受けた阪南市長が、選定結果報告に基づき、指定管理者候補者を決定し、応募団体に通知するとともに、本市ウェブサイトにて結果を公表する。 その後、市は指定管理者候補者と仮協定書を締結し、9月議会で

	の議決を経て、指定管理者が決定する。10月から来年3月の引継ぎ期間を経て、令和7年4月から新たな指定管理者期間に移行する。 また、新指定管理期間開始後は、「阪南市教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアル」に基づき、指定期間の2年目、4年目に本選定委員会による第三者モニタリングに協力をお願いします。
委員長	事務局からの説明について、質問や意見はないか。
委員	本日の選定結果は、どのように公表され、また申請団体に対してどのように通知するのか。
事務局	選定結果の公表については、「阪南市留守家庭児童会指定管理者募集要項」の9ページ「(7) 選定結果の公表」のとおり、本日の選定結果を提案説明会に参加した全ての申請者に文書で通知する。 さらに、「①提案説明会に参加した全ての申請者の名称」をはじめ、選定委員会の名簿・会議資料・会議録等を本市ウェブサイトで公表することとしている。
委員長	他に、質問や意見はないか。
委員一同	－質問・意見なし－
【案件3】	その他
委員長	案件3「その他」として、何かあるか。
委員一同	－質問・意見なし－
委員長	質問・意見がないので、以上で第4回選定委員会を閉会する。 今後は、指定管理者の評価をしていくので、引き続き各委員の協力をお願いします。 －閉会－